

議 事 録

| | |
|--------|--|
| 会議の名称 | 令和3年度 第4回 富士見市男女共同参画社会確立協議会 |
| 開催日時 | 令和3年12月23日(木) 10:00 ~ 11:20 |
| 開催場所 | 市役所 1階 全員協議会室 |
| 出席者 | <ul style="list-style-type: none"> ・猪俣由美子会長、吉川幸子副会長 藁谷浩一委員、奥住幸江委員、川井桂子委員、河合恵子委員、大澤啓矢委員、古寺優一委員 ・黒須さち子専門員 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・事務局 人権・市民相談課 中嶋課長、豊田主査 |
| 欠席者 | <ul style="list-style-type: none"> ・小林久美子委員、岩田広美委員、羽石貴裕委員、武田圭介委員 |
| 会議次第 | <p>議 事</p> <p>(1) パートナーシップ宣誓制度について</p> <p>(2) その他</p> |
| 資料 | (資料1) 富士見市パートナーシップ宣誓制度について 富士見市パートナーシップ宣誓制度(案)の考え方 |
| 公開・非公開 | 公開(傍聴者 5人) |

あいさつ

- ・会長、人権・市民相談課長

議事

(1) パートナーシップ宣誓制度について

- ・資料1について

事務局より説明。

委員…公営住宅の住居についての可否の進捗状況は。

事務局…担当課と協議を進めている。どのような手続きを踏めばできるのか、検討してい

る。

委員…県や市民大学で開催した渡辺大輔先生の講演を聞いたが、やはり同性パートナー同士である場合に、公営住宅への申請をも認められないというのはよくない。異性同士と同じように応募ができるというのが自然なあり方であると思う。

専門員…市での検討は、どのような方向で検討しているのか。

事務局…どうやったら認められるようになるかを検討している。

委員…市でできる手続きなどは、パブリックコメントまでには提示がされるのか。

事務局…パブリックコメントの対象とはしない。制度ができた後、行政サービスを検討していく。

委員…ウィズユーさいたまのパンフレットによると、県の調査で3.3%が性的マイノリティであったとしている。34.8%がカミングアウトをしていない。パブリックコメントで、もし性的マイノリティについて理解をしていない人のコメントが多く集まった場合、それを市民の総意であると判断することは避けてもらいたい。

事務局…意見に対し、真摯に受け止めて回答をする。

委員…当事者でない人に対して、回答も啓蒙の機会として対応を望む。

委員…救急搬送の際や、福祉施設で同性パートナーは家族として扱われるか。

事務局…医療関係者として啓発の対象であり、制度を周知していく。各々の運用があると思うが、市の制度を伝える中で、対応を考えていただく。

委員…ぜひ周知をお願いしたい。

委員…宣誓の方法について、二人で来庁することとあるが、異性カップルの婚姻では来庁しなくても代理での届け出ができる。来庁することでカミングアウトにつながるので、二人での来庁はハードルになるのでは。また、寝たきりや病気という場合もある。

事務局…二人そろって宣誓をしていただくことが重要であると考えている。本人確認も必要である。希望があれば可能な限り個室を用意する。寝たきりなどの場合は個別の対応になる。

委員…二人での来庁を条件としない場合のデメリットは？

専門員…まだ国や県も同性婚を認めていない。富士見市がこの制度をスタートさせて、パートナーシップ制度を望む人にとって住みやすい街であるという安心感を与えることができる。できるだけ異性カップルが当たり前前にできていることと差がないようにできると良い。

委員…二人で来庁して宣誓するという制度なのだから、そのようにやれば良いと思う。

委員…署名をするなど、事務的なこともあると思う。宣誓は恥ずかしいことでなく、堂々とするためのもの。偏見を打破しようとする制度なのだから、来庁して行ったほうが良いと思う。

委員…二人がパートナーシップの宣誓をすることは恥ずべき事ではないが、現実それを認めない社会がある。皆が何も考えなくても得られるものを平等に得られ、安心

できる制度を整えていくことが必要。

委員…二人で宣誓をしたい人もいる。二人がパートナー関係であっても、言わなくてもいいと思う人もいる。いろいろな人がいるし、事務的なこともあると思う。選択肢があると良い。

委員…パブリックコメントの募集にて制度案が初めて公開されるが、制度によってできるサービスがあるのか、当事者は関心があると思う。

事務局…パブリックコメントの取りまとめ後、庁内で調査をする。他の事例も提示し、全庁的に考えてもらう。

専門員…担当課へ、他の事例や当事者の困りごとをしっかりと提示してほしい。

委員…不動産探しが難しい場合もあり、転入予定書を出している自治体もあるので検討をしてほしい。

委員…人の性は多様であるにもかかわらず、それが認められない社会となっている。社会システムの見直しが求められる。

委員…世の中を変えていくことはとても大変。この会議に参加して初めて知ることもあった。知らない人たちをいかに知る人にしていくかが課題。

委員…職場のトイレはずっと男女共用であったのを、3年前にやっと男女別に改装したところだったが、この会議に出て、必ずしもその方がよいわけではないことを知った。勉強になっている。

専門員…日常の何気ない会話や立ち振る舞いの中で、知らずに誰かを傷つけていることがあるかもしれない。アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）はまだまだある。いろいろな書物や報道を見聞きして、誰のことも排除しない立ち振る舞いを身に付けていきたいものである。

委員…パートナーシップ制度について、他市の事例も見ながらいろいろと検討してきた。制度が一般的になってきたとはいえ、法的に効力があるものではない。二人の意志を主張してもらう制度で、当人の意志を後押しすることが重要であると考え。今後も多様な性の人々が社会にいることを理解してもらうための啓発をしていく。

委員…社会は少しずつ変わっている。ただ、意識についてはギャップがあり、性急な変化にはがゆさを感じている。東京都もパートナーシップ制度を検討している。ノルウェーなど海外でも同性婚が認められるなどしている。様々な社会の変化に準備をしておくことは大事である。

委員…外国の人が町を歩いているのは当たり前になり、目に見える人への差別はなくなってきている。県の調査で性的マイノリティが3.3%とのことで、富士見市にもそういった人はいるのだと思う。目に見えていない人にも差別がないように、理解者が増え、良い社会になっていくと良い。

委員…女性に対する差別が多くあったことから、男女の格差をなくしていくための男女共同参画の取組がなされてきた。20年経った今でも変わらず、家事労働や介護労働などはますます女性にしわ寄せがきている。「男女」ではなく一人ひとりの

ことを考えて、色眼鏡を外し、諦めることなく、私たちができることを考えていくことが大切である。

委員…各自治体が制度を進めることで、国が制度を作るように動いていくと良いと思う。多様な意見を取り入れ、一人ひとりが安心して活躍できる日本を作っていきたい。

(2) その他

- ・WithYou さいたまの情報紙、新聞記事の提供

その他

(1) 次回の会議日程について

事務局…次の確立協議会は2月を予定している。

閉 会 副会長

終了時間 11:20